

# 14 外国人観光誘客の推進について

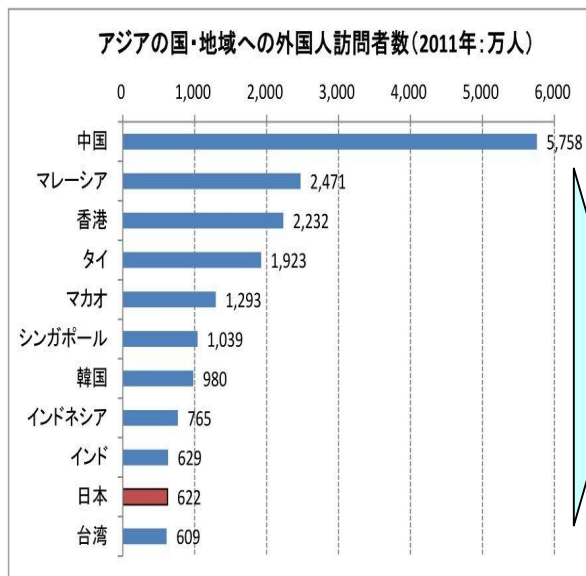
主管省庁（法務省入国管理局，外務省領事局，国土交通省観光庁）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 2011年の各国の外国人訪問者数において日本は「39位」，アジアの中でも「10位」にとどまっており，需要拡大の余地が大いにある。
- 日本は「変化に富んだ自然や伝統文化」，「美味しい食べ物」，「治安がよく親切的な国民性」といった世界に通用する観光資源を十分有しているが，一方で他国に比べ外国人が日本を訪れやすい環境とは言い難い。
- 東日本大震災等の影響が回復傾向にある中，本県でも香港からのチャーター便が実現し，「LCC拡大」や「円安傾向」といった訪日旅行の追い風が吹く今こそ，「大胆な規制緩和」や「外国人観光客の受入環境整備」の取組みを加速させることが課題となっている。

### 他国に比べまだまだ少ない外国人観光客



### 規制緩和や受入環境面での課題

#### ●日本へ旅行しようとする

査証発給要件が厳しく，取得事務が繁雑で時間を要する



#### ●観光地を訪れてみれば

無料「Wi-Fi環境」の整備が不十分で外国人観光客の4割が不便を感じている



#### ●土産を買おうとする

店頭での消費税免税制度が煩雑。土産の購入実態に合わない免税措置(化粧品、酒等が対象外)



## 【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P64， No.252）

- ◇ 観光産業の再建・強化
  - ・ ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化や査証（ビザ）発給手続きの円滑化・入国審査の迅速化，国際会議の誘致・開催の推進により「観光立国」を実現します。

《公明党 マニフェスト2012》（P15）

- ◇ 訪日外国人観光客を年間2，500万人に拡大
  - ・ 2020年までに訪日外国人観光客を年間2,500万人まで拡大することを目指し，海外への情報発信，入国審査手続きの簡素化など観光政策を強化します。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 訪日外国人3，000万人プログラム
  - ・ 「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に，東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し，韓国・中国等の5大市場に並ぶ主要市場に育成

県担当課名 国際戦略課  
関係法令等 観光立国推進基本法，出入国管理法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 観光産業を日本の新成長エンジンとするため、**査証取得に関し大胆な「規制緩和」**を行い、交流開始40周年を迎える東南アジア等からの訪日観光客の増加を促進するべきである。
- 満足度の高い訪日旅行を提供し、「日本の原風景」や「伝統文化」を求めて地方を訪れるリピーター客を増やしていくため、「無料Wi-Fiスポット」など早急に**快適なICT環境を整備**すべきである。
- 外国人観光客の消費拡大を図るためには、大胆な**「輸出免税取引制度の見直し」**が必要である。

### ★徳島県でのICT環境充実への先行事例

外国人観光案内所や、物産販売施設の「無料Wi-Fiスポット化」とスマートフォンを活用した「QRコードでの多言語商品PR」の実証実験

Wi-Fiの整備



外国人観光誘客に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 訪日観光を推進するための査証の緩和

- ・ 東南アジアの全域へ、短期滞在数次査証の導入をはじめ査証緩和を拡大するとともに、「修学旅行」については、東アジア(中国、韓国、台湾、香港)と同様に査証免除を行うこと。

#### 提言② 「無料Wi-Fi」環境の整備による利便性の向上

- ・ 訪日外国人の情報受発信環境を向上させ、満足度を高めるため、特に地方における公共性が高い文化・観光施設、観光案内所での実証実験や、事業者が行う鉄道・バスターミナル等への「無料Wi-Fiスポット」導入を国が積極的に支援すること。

#### 提言③ 「輸出免税取引制度」の規制緩和

- ・ 輸出物品販売場の許可について、ショッピングセンターにおいては、テナント毎の許可ではなく、一体として免税売場とできるよう改善を図ること。
- ・ 免税手続きの簡素化のため、店舗毎の免税販売に加え、出国空港での一括還付方式を導入すること。
- ・ 外国人観光客がお土産として購入する割合の高い、化粧品・酒類等は、消耗品ではなく免税項目として取り扱うこと。

### 将来像

- 世界有数の観光資源を活かした「観光立国の実現」
- その効果により「地域経済が飛躍発展」

# 15 世界に冠たる JAPAN ブランドの形成に向けて

主管省庁（経済産業省商務情報政策局）

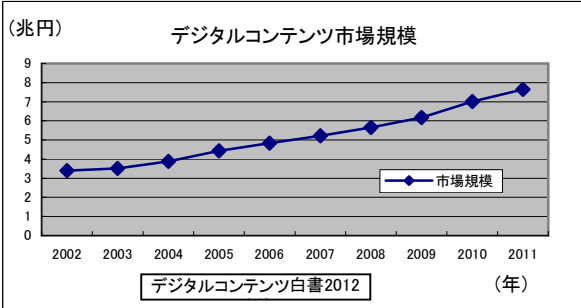
## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 長期化するデフレやアジア諸国の台頭により、国内産業の空洞化が急速に進行する中、「日本経済の再生」に向けては、ものづくり産業の復権に加え、アニメ・ファッションなど海外から高い注目を浴びる我が国の魅力（ソフトパワー）を活かした新たな産業の育成が不可欠である。
- アベノミクスの「三本の矢」の一つである「成長戦略」において、こうした「クール・ジャパン」を海外に強力に発信し、デジタルコンテンツ市場の拡大については我が国経済社会の活力を高めることとしているが、経済成長に結びつける効果的かつ実践的な政策の実現が課題である。
- 「クール・ジャパン」の推進に向けては、安定的な人材の確保が必要なためアニメをはじめとするクリエイティブ業界が抱える課題（労働条件、労働環境、人材確保・育成等）を解決することが重要である。

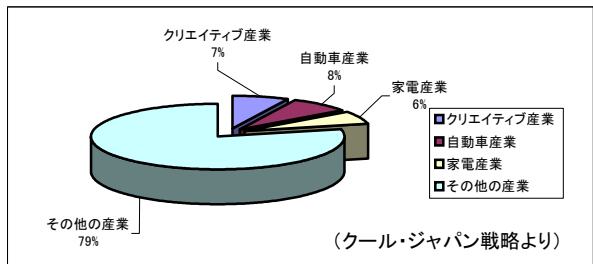
**業界の生の声**

- ・仕事が忙しくストレスを抱えている社員が多い。
- ・専門性が高い業種であることを考慮し、トライアル雇用制度の雇用期間を延長するなど、さらに使いやすい制度としてもらいたい。
- ・費用や人的負担から余裕がなく、十分なOJT研修ができない。



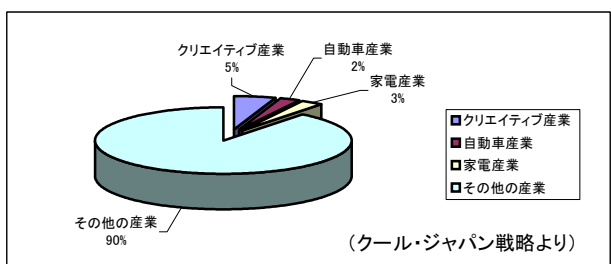
### クリエイティブ産業売上高

約45兆2,355億円/約621兆7,621億円



### クリエイティブ産業従業員数

215万4,886万人/4,012万8,576人



## 【政権与党の政策方針】

### 《J-ファイル2012》(P25, No.39)

- ◇ 世界へ向けた情報発信力の強化、デジタルコンテンツ市場の拡大
  - ・ 「クールジャパン戦略」を推進し、日本のものづくり技術と世界に誇る日本のアニメを掛け合わせた真の JAPAN オリジナルコンテンツの創造

### 《マニフェスト2012》(P14)

- ◇ 新成長分野の育成
  - ・ アニメやファッション、食、地域文化など、日本文化の海外支援や産業化を強化

### 《平成25年度国予算の内容》

- ◇ クール・ジャパン戦略の加速
  - ・ クール・ジャパンの芽の発掘・連携促進事業

県担当課名 企業支援課, 観光政策課, にぎわいづくり課

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 豊かな自然があふれる環境の中にオフィスを構えることにより、スタッフの労働環境の改善等がなされ、クリエイティブな発想を育み、新たなコンテンツ**創造の源**となる。
- クール・ジャパンを支える優秀な**人材を育成し、輩出する仕組み**をクリエイティブ業界と連携し、充実すべきである。



癒しの空間で創造的な仕事を実現

- 徳島発のビジネスモデルである「サテライトオフィスプロジェクト」において、理想的なワークバランスを提案し、都会からIT企業やクリエイターが立地、移住してきている。
- 本県では、地方最大規模のアニメイベント「マチ★アソビ」を開催するとともに、小・中・高校生から将来の業界を目指すアニメーターをはじめとする人材の育成を図るためのプログラム、養成塾、ワークショップ等を、企業・大学・行政が連携し、積極的に取り組んでいる。また、コンテンツ×ものづくり企業のコラボによる商品開発（キャラクター商品）など業種を越えた連携も行っている。



マチ★アソビ



キャラクター商品

### JAPANブランドの形成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

### 提言 JAPANブランド形成を図るための先進的な取組みを支援する制度の創設

- ・ クリエイティブ企業が、社員の労働環境を改善するため、自然豊かな地方へオフィスを設置する際の事務所開設経費や活動経費を支援するなど**先進的なモデル事業を支援する制度**を創設すること。
- ・ トライアル雇用期間の延長や、奨励金額の拡充など、**労使双方にとって使いやすい制度**とすること。  
**雇用期間の延長（3か月→6か月） 奨励金額の拡充（4万円→10万円）**
- ・ クリエイティブ業界を支える人材の確保・育成のため、行政と大学や企業との連携による**人材育成やキャリアアップの支援制度**を創設すること。



大学と連携したワークショップ

### 将来像

世界中が憧れる魅力あふれるクリエイティブ国家「日本」の形成！

# 16 南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について

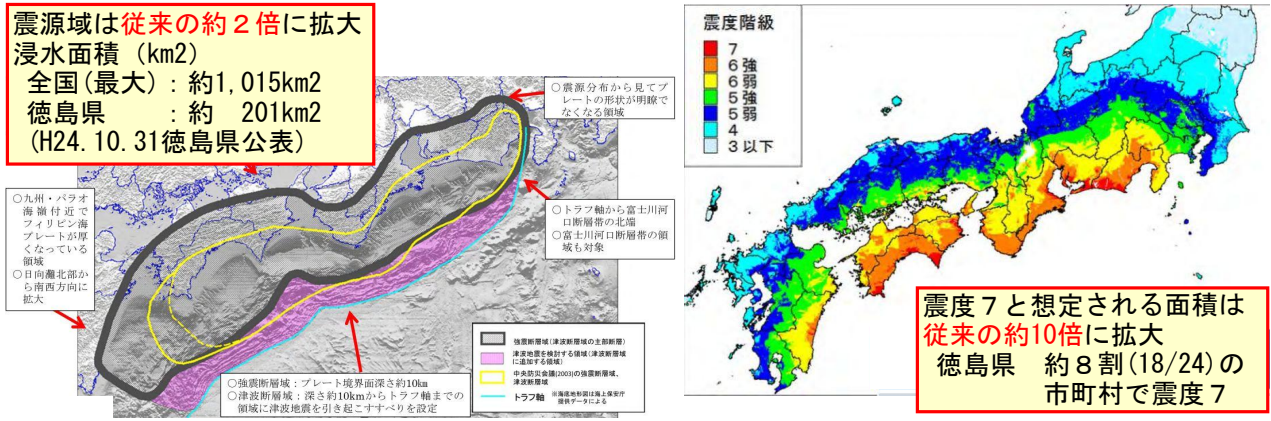
主管省庁（内閣府）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 国土強靱化への取組みが進められている中、東日本大震災を大幅に上回る被害が想定されている「南海トラフ巨大地震」をはじめ、**国難ともなり得る災害への迅速な対応**が求められている。
- 国と連携し、事前防災・減災対策を集中的に進める上で、**地方の安定的な財源確保**が懸念される。

**震源域は従来の約2倍に拡大**  
浸水面積 (km<sup>2</sup>)  
全国 (最大) : 約1,015km<sup>2</sup>  
徳島県 : 約 201km<sup>2</sup>  
(H24. 10. 31 徳島県公表)



**全国40都府県で被害発生！**

### 人的・建物被害

- 死者数(最大)  
全国 : 32万3千人  
徳島県 : 3万3千人
- 全壊棟数(最大)  
全国 : 238万6千棟  
徳島県 : 13万4千棟

### ライフライン被害等

- 上水道<断水人口>(最大)  
全国 : 3,440万人 (給水人口の31%)  
徳島県 : 72万人 ( " 98%)
- 電力<停電軒数>(最大)  
全国 : 2,710万軒 (電灯軒数の41%)  
徳島県 : 37万軒 ( " 90%)
- 避難者(最大)  
全国 : 950万人 徳島県 : 39万人

### 経済的被害

- 約220兆円**
- ・資産等(最大)  
全国 : 169.5兆円  
徳島県 : 7.0兆円
- ・経済活動(最大)  
全国 : 50.8兆円

被害額(資産等)は  
東日本大震災の10倍

## 【政権与党の政策方針】

### 《自由民主党 J-ファイル2012》 (P20, No.17)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
  - ・ 東南海・南海地震などに備えるため、「国土強靱化基本法案」「南海トラフ巨大地震対策特別措置法案」などを速やかに成立させ、早急に(今後10年間)減災対策を強力に推進。
  - 特に、今後3年間は集中的な取り組みを展開。

### 《公明党 マニフェスト2012》 (P5, 1-2)

- ◇ 防災・減災ニューディール基本法を制定
  - ・ 大規模な自然災害に備え、国の責任で防災・減災対策を強化するため、「防災・減災ニューディール基本法」を制定。

### 《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 緊急防災・減災事業費 (地方単独事業) (地方財政計画: 4,550億円) <総務省>
  - ・ 緊急防災・減災事業債 充当率100% 交付税措置率70%

県担当課名 南海地震防災課  
関係法令等 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、地震防災対策特別措置法、津波防災地域づくりに関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 国と地方が連携し、事前防災・減災対策を全力で推進できる環境整備が必要である。特に、地方が計画的に対策を進めるためには、「**財政上の特例措置**」や「**防災対策に係る特例措置**」を盛り込んだ法律の整備が不可欠である。

本県では、「南海トラフ巨大地震」等に備える2つの条例を制定（H24.12.21施行）

#### ○震災に強い社会づくり条例

「自助・共助・公助」の役割を明確化し、地震・津波災害を予防する「土地利用の適正化」を規定

#### ○震災対策基金条例

地震・津波対策を推進するための財源を確保

- 東日本大震災を大幅に上回る被害想定が示された「南海トラフ巨大地震」に備えるため、特に、「**命を守る72時間**」への対応強化が必要である。

#### ○災害時のメガソーラー活用システム実証実験

災害時の電力供給ネットワーク途絶を想定し、「自立・分散型エネルギー」であるメガソーラーを「**地域の非常用電源**」として活用する実証実験をH25実施予定  
〔県、市、自動車メーカーが連携。  
メガソーラーで充電したPHV等が避難所へ自走し、電力を供給。〕

#### ○県立学校における「広域避難拠点機能」の強化

支援が本格化するまでの間、自立し、地域の中核的な避難所となるよう、県立学校の機能を強化

〔**【安全性の確保】**施設の耐震化、LEDソーラー照明灯、ヘリサイン  
**【自立型ライフライン】**ろ過装置付雨水タンク、太陽光発電装置（蓄電池を含む）  
**【避難者生活サポート】**備蓄倉庫、資機材（簡易トイレ、LED照明器具など）〕

事前防災・減災対策の  
計画的な実施に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の早期制定

- ・ 国と地方が連携し、必要な事前防災・減災対策を全力で推進できるよう、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」を早期に制定すること。

#### 提言② 「南海トラフ特別措置法」に基づく財政支援の強化

- ・ 「南海トラフ特別措置法」においては、各種施策の「**国費率の嵩上げ**」をはじめとする財政支援の強化を盛り込むこと。
- ・ 「津波防災地域づくり法」に基づき指定される「**津波災害特別警戒区域**」においては、**更なる財政支援の強化や規制緩和**を積極的に行うこと。

#### 提言③ 「命だけは守る」対策の推進

- ・ 「南海トラフ巨大地震」の甚大な被害想定を踏まえ、「**命を守る72時間**」への対応を強化し、これまでの発想を転換した「**新たな着眼点**」により、「**自立し**」、「**命だけは守る**」対策を推進すること。  
特に、電気・水・通信などの供給が途絶しても、確実な「**救助・救援**」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「**自立型ライフライン機能**」の確立に向け、**供給事業者を含めた枠組みを構築**すること。

具体例  
〔**【電力事業者】**メガソーラーにおける災害対応分電盤の設置  
**【水道事業者】**配水池の耐震化、緊急遮断弁の設置  
**【通信事業者】**通信基地局における非常用電源の大容量化〕

### 将来像

津波災害をはじめとする自然災害に対応できる**持続可能な「まちづくり」の実現!**

# 17 「災害に強く，強靱な国土づくり」に向けた 社会資本整備の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

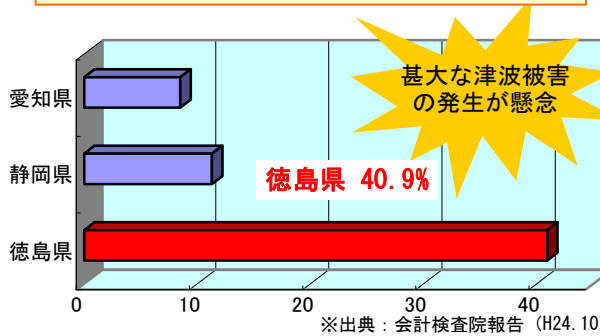
- 「南海トラフ巨大地震」の広範囲で甚大な被害は，国家の盛衰を左右するためこの国家的危機から，国民の安全・安心を確保することが求められている。
- これまでの社会資本整備が，都市部への一極集中型で進められてきた結果，地方では「命を守るインフラ」さえも整備が遅れる脆弱な国土となっている。
- 限られた予算の中で，国土の強靱化を推進するには，老朽化する既存ストックの長寿命化に取組み，最大限活用することが求められている。

#### 南海トラフ巨大地震の被害想定

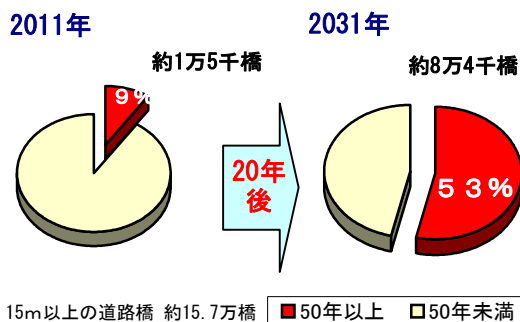
- 人・家屋の被害
  - ⇒ 死者数 約 32.3万人
  - ⇒ 全壊棟数 約 238.6万棟
- 被害額（陸側ケース）
  - ⇒ 資産等の被害 約 169.5兆円
  - ⇒ 経済活動への影響 約 50.8兆円
- 交通施設被害
  - ⇒ 道路 約 41,000箇所
  - ⇒ 鉄道 約 18,700箇所
  - ⇒ 港湾 約 5,000箇所

※出典：中央防災会議

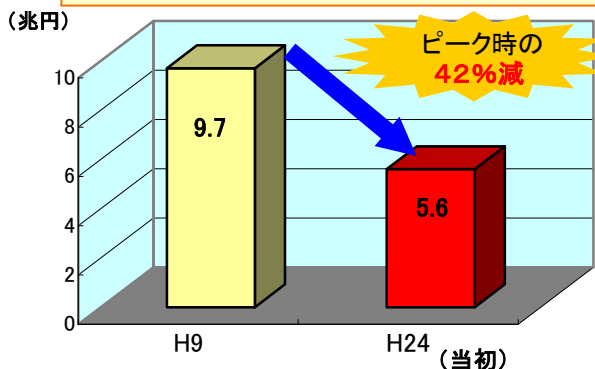
#### 想定津波高より低い海岸堤防の割合(%)



#### 建設後50年以上を経過する橋梁の割合



#### 公共事業関係費



## 【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P20, No.17, 18）

- ◇ 復興と防災（国土強靱化）
  - ・ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
  - ・ 災害に強く国民に優しいまちづくり

《公明党 マニフェスト2012》（P6, 1-3, 4）

- ◇ 復興日本，安心の日本へ
  - ・ 10年間で100兆円の防災・減災ニューディール
  - ・ 全国各地で，防災・減災総点検を実施

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 公共事業関係費（国土交通省） 4兆4,568億円（対前年度比1.0）
  - ・ 全国防災関係経費（国土交通省） 324億円（対前年度比0.14）

県担当課名 県土整備政策課  
関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市計画法，高速自動車国道法等

## 【課題解決への方向性と処方箋】

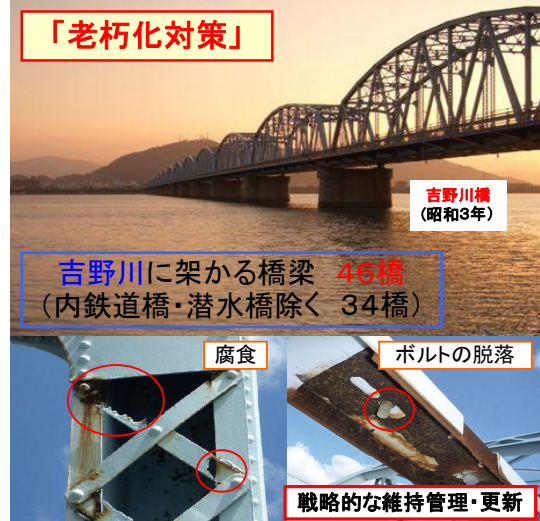
### 方向性（処方箋）

- 国民の生命と財産を何としても守るため、「災害予防」や「リダンダンシー」の観点で、事前防災・減災に資する社会資本整備に全力で取り組み、「災害に強く強靱な国土づくり」を計画的に推進し、被害を最小化する必要がある。
- 既存ストックの長寿命化を図るため、今後のインフラ老朽化に備えた計画的かつ戦略的な維持管理・更新をさらに推進する必要がある。
- 厳しい財政状況の地方が、スピード感を持って、「事前防災・減災対策」や「老朽化対策」などの国土強靱化に取り組むには、国の責任で対策を加速する制度を構築する必要がある。

#### 「事前防災・減災対策」



#### 「老朽化対策」



強靱な国土づくりに向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 国土強靱化基本法の早期制定

- ・ 国土強靱化基本法を制定し、「事前防災・減災対策」の着実な推進や戦略的な維持管理による「老朽化対策」を徹底的に推進すること。

#### 提言② 国土強靱化の計画的な推進

- ・ 地方の声を重視した全体計画を策定し、巨大地震の発生が懸念される地域や整備の遅れた地方への重点投資を図るなど、国土の脆弱性を是正すること。
- ・ 「防災・安全交付金」において、南海トラフの巨大地震を迎え撃つ喫緊の政策課題を解消するため、道路、河川、港湾、都市防災などの各事業を横串にパッケージ化した整備計画に対し、交付率の嵩上げと重点配分を行うこと。

#### 提言③ 事業費の年度間変動に対応できる仕組みの構築

- ・ 地方が、効率的・効果的に事業執行が図れるよう、交付金等を基金の積立金に充当可能とすること。

大規模構造物の  
維持管理・更新

### 将来像

国土の強靱化 「事前防災・減災対策」、 「老朽化対策」の徹底

世界一安全な国  
世界一安心な国

国民の生命と財産を断固として守る、「強い日本」の実現



# 18 地域特性を活かした自然エネルギーの導入促進について

主管省庁（経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 東日本大震災を契機として顕在化したエネルギーの安定供給等の問題に対し、国民的議論やコンセンサスを経た上での、新たな発想によるエネルギー政策の確立が求められている。
- エネルギーの地産地消を目指して、地方はより一層の主体的役割を担うことが求められている。
- 南海トラフの巨大地震が切迫する地域においては、災害時の電力確保が大きな課題となっている。
- 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取価格と買取期間は毎年度決定されることになっているが、価格・期間の大幅な変更や決定時期の遅れが、今後の自然エネルギーの導入に影響を及ぼすことが懸念される。

### 東日本大震災を踏まえたエネルギー政策の転換

#### <地方の課題>

- ◆南海トラフの巨大地震を迎え撃つ防災・減災対策の推進
- ◆LED関連産業など、産業基盤の集積による産業振興

#### エネルギー政策基本法

#### エネルギー基本計画

#### <課題>

新たなエネルギー基本計画をまとめる「総合資源エネルギー調査会総合部会」への地方からの参画は、委員15名中、福井県知事の1名のみ

#### <地方のポテンシャル>

- ◆豊富な日照時間・急流河川・森林面積など
- ◆「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の策定による戦略的な施策展開

### 自然エネルギー導入促進のための新たな方向性

エネルギー政策の推進に地方が主体的な役割を担う  
自然エネルギーを地域の課題解決や産業振興につなげる

## 【政権与党の政策方針】

### 《自由民主党 J-ファイル2012》

- ◇ 当面のエネルギー政策 (P54)
- ◇ 現在及び将来に責任の持てるエネルギー戦略の確立 (P54)
- ◇ エネルギー供給の確保 (P54)
- ◇ 再生可能エネルギー供給の引き上げ (P55)

### 《公明党 マニフェスト2012》

- ◇ 再エネを拡大。2030年に電力の30% (P10)

県担当課名 環境首都課，総合政策課  
 関係法令等 エネルギー政策基本法  
 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 今後のエネルギー政策の決定や推進，自然エネルギーのさらなる導入に向けて，**地方・地域の主体的参画が不可欠**である。
- 自然エネルギーの導入を**地方産業と連携した新たな成長産業として育成**する必要がある。
- **防災・減災の観点**から，自立・分散型エネルギーである自然エネルギーの**戦略的な導入を推進**する必要がある。
- 自然エネルギーの普及・拡大を加速させるため，**自然エネルギー事業に参入しやすい環境を整える**必要がある。



FIT制度による四国初のメガソーラー(H24.10)

### 自然エネルギーの最大限の導入に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地方が主役のエネルギー政策の確立

- ・ 新たなエネルギー基本計画の策定及び今後のエネルギー政策の推進においては，「**国と地方の協議の場**」の協議対象として「**エネルギー政策**」を明確に位置付けるなど，政策の決定プロセスに地方が参画する仕組みを確立すること。

#### 提言② 成長戦略につながる自然エネルギー産業の育成支援

- ・ 成長産業としての期待が高まる自然エネルギー産業・省エネ産業を強力に育成・支援する仕組みを構築すること。
  - 自然エネルギー産業の育成・集積を視野に入れた具体的な計画の策定
  - 世界トップクラスの生産管理技術を活かした**オイル産生藻類(第3世代バイオ燃料)**の培養など，海外展開を視野に入れた地域での技術革新への支援の充実
  - **潮流発電や水産業の振興と連携した洋上風力発電**など，地域特性や地域産業と連携した自然エネルギーの新たな活用についての研究開発や実証実験の推進

#### 提言③ 防災・減災まちづくりを推進するための自然エネルギー導入支援制度の創設

- ・ 防災・減災等の必要性が特に高い地域に対し，**自然エネルギーと蓄電池やLED等の組み合わせによる，まち全体のエネルギー確保**を図るための重点的支援制度を創設すること。
- ・ 災害に強いまちづくりを進める観点から，**住宅用太陽光発電の補助制度を延長**するとともに，**補助額の拡大**などの充実・強化を図ること。

#### 提言④ 自然エネルギー事業に参入しやすい環境の整備

- ・ 「再生可能エネルギー特別措置法」に規定されている3年間の促進期間は，**事業者**に特に配慮された「**買取価格**」「**買取期間**」とし，「賦課金(サーチャージ)」については，国民に転嫁せず，国が支援すること。
- ・ 自然エネルギー事業への参入を促進するため，「**買取価格**」と「**買取期間**」は少なくとも3カ月前までに決定すること。

### 将来像

災害時の電力確保，地域に根ざした事業展開を図るための関連産業の育成など，**自然エネルギーと地域の課題，産業振興をつなぐ新たな展開**